



高草人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

6月号

発行：鳥取市高草人権福祉センター 〒680-0921 鳥取市古海715-3

TEL (0857) 24-1763/FAX (0857) 24-1804 /mail jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

「鳥取市人権施策基本方針」第3次改訂

地域共生に向けた取組

～「孤独・孤立」から、つながる社会へ～

※「人権施策」とは、すべての市民が人間らしく生きる権利を保障するすべての施策の総称です。

人権は、すべての人が生まれながらにもっている権利です。

また、私たちが明るく住みよい社会を築き上げていくうえで大切なものです。

誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らしていけるよう、共に助け合い、支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる、「地域共生社会」の実現に向けた取組が求められています。

鳥取市は、市民、事業者と協働・連携し、さまざまな人権問題に取り組めます。

人権問題(17項目)

- ・同和問題(部落差別)
- ・障がいのある人の人権問題
- ・高齢者の人権問題
- ・病気にかかわる人の人権問題
- ・アイヌの人々の人権問題
- ・犯罪被害者やその家族又は遺族の人権問題
- ・ハラスメント(職場における)に関する人権問題
- ・インターネットにおける人権問題
- ・自死にかかわる人の人権問題
- ・男女共同参画に関する問題
- ・子どもの人権問題
- ・外国人の人権問題
- ・個人のプライバシーの保護
- ・刑を終えて出所した人の人権問題
- ・性的マイノリティの人権問題
- ・生活困窮者の人権問題
- ・災害時における人権問題

6月 ご案内

サテライト事業【健康づくり教室】

日時

6/10 月

10:00～11:30

場所：東郷地区公民館



日時

6/25 火

10:00～11:30

場所：大正地区公民館

【手話交流教室】

6/14・28

19:00

～20:00

手話に興味のある方ならどなたでも！



【陶芸教室】

6/27・28

9:30～12:00

お茶碗、湯飲み、花瓶など一点ものを作ってみましょう。



【つながるカフェ】



6/19 13:00～15:00

認知症の本人、家族の方どなたでもご参加お待ちしております。



(とっとり市報2024.3 参照)



5月 事業のようす

リトミック教室

講師 なお・みゆ〜じっく・る〜む
山本なおみさん



健康づくり教室

笑顔で体操！
今日はぐっすり
眠れそう。



講師：(株)さんびる健康運動実践指導者さん

手話交流教室

自己紹介をして
みました。
単語覚えるぞお～

講師
若林さゆりさん(元聾学校教諭)



R 6. 6月高草人権福祉センター予定表

日	曜日	事業・時間	貸 館
1	土		ちいさなもり9:00～
4	火		真向法体操13:30～
5	水		ちいさなもり9:30～、ひまわり会13:30～
6	木		さくら会9:30～、なお・みゆ〜じっく・る〜む10:00～ にこにこ英会話13:00～、さつき会13:30～、地域でくらす会14:30～
7	金		手話サークル19:30～
8	土	高草ちいき食堂 11:30～13:00	
10	月	サテライト(東郷地区)10:00～11:30	
11	火		真向法体操13:30～
12	水		野菜づくり教室 13:30～
13	木		さくら会9:30～、にこにこ英会話13:00～
14	金	手話交流教室 19:00～20:00	太極拳9:30～
15	土		ちいさなもり9:00～
18	火		真向法体操13:30～
19	水	オレンジコミュニティ 13:00～15:00	ちいさなもり9:30～
20	木		さくら会9:30～、なお・みゆ〜じっく・る〜む10:00～ にこにこ英会話13:00～、さつき会13:30～
21	金	健康づくり教室 10:00～11:30	手話サークル19:30～
22	土		ちいさなもり9:00～
24	月	リトミック教室 10:00～11:30	
25	火	サテライト(大正地区)10:00～11:30	真向法体操13:30～
27	木	陶芸教室 9:30～12:00	さくら会9:30～、なお・みゆ〜じっく・る〜む10:00～ にこにこ英会話13:00～
28	金	陶芸教室 9:30～12:00 手話交流教室 19:00～20:00	太極拳9:30～
29	土		ちいさなもり9:00～

ひとりで悩まないで

高草人権福祉センターは地域の
皆さんの相談所です。

不安な事や
困ったことが
あったらお気軽に
お越しください。



6月 専門人権・生活相談日程

カウンセラー相談	夜間弁護士相談
11日(火)・25日(火)	20日(木)
15:00～17:00	18:30～20:30
定員2名(1人あたり60分)	定員3名(1人あたり30分)

【お問い合わせ】中央人権福祉センター 0857-24-8241



高草人権福祉センターだよりの用紙は、ライトブルーを使用しています